



長野県報

3月29日(金)
平成31年
(2019年)
号外

目次

告示

長野県議会議員一般選挙における候補者1人の選挙運動に関する支出金額の制限額（選挙管理委員会）……………1

告示

選告示第23号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条第1項の規定による平成31年4月7日執行の長野県議会議員一般選挙における候補者1人の選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりです。

平成31年3月29日

長野県選挙管理委員会委員長 永井順裕

選挙区	支出金額の制限額
長野市上水内郡選挙区	6,430,900円
松本市東筑摩郡選挙区	6,473,300円
上田市小県郡選挙区	6,791,900円
岡谷市諏訪郡下諏訪町選挙区	6,355,500円
飯田市下伊那郡選挙区	6,673,000円
諏訪市選挙区	7,310,600円
須坂市上高井郡選挙区	6,296,800円
小諸市選挙区	6,850,100円
伊那市選挙区	6,226,700円
駒ヶ根市選挙区	6,149,000円
中野市下高井郡選挙区	6,191,200円
大町市選挙区	5,868,100円
飯山市下水内郡選挙区	5,546,600円
茅野市諏訪郡富士見町及び同郡原村選挙区	6,604,400円
塩尻市選挙区	6,215,800円
佐久市北佐久郡選挙区	6,362,000円
千曲市埴科郡選挙区	6,539,900円
東御市選挙区	5,988,000円
安曇野市選挙区	7,299,100円
南佐久郡選挙区	5,640,800円
上伊那郡選挙区	6,742,300円
木曾郡選挙区	5,866,500円
北安曇郡選挙区	6,095,600円

選挙管理委員会